第2回審議会御意見への対応結果

No	頁	項目	ご意見	
1	2	I 計画の概要 2 計画の基本理念	・基本理念とは、どういう社会を実 現するかということではないか。	以下のとおり <u>修正</u> しました。 「茨城県男女共同参画推進条例」第3条の基本理念に基づき、この計画で目指すべき社会は、以下のとおりとします。 (1) 男女が、性別により差別されることなく、その人権が尊重される社会 (2) 男女一人ひとりが、個人として能力を十分に発揮する機会が確保され、多様な生き方が選択できる社会 (3) 男女が社会の対等な構成員として、政策・方針の立案及び決定に共同参画する社会 (4) 男女が家庭生活と社会活動を両立でき、対等な立場で参画し、責任を分かちあう社会 (5) 国際社会の男女共同参画の取組をふまえ国際的協調のもとで男女共同参画が推進される社会
2	4		・生産年齢人口の減少について, どのくらい現役世代が減るのかと いうデータを入れてはどうか。	以下の <u>説明文を追加</u> しました。 「, 最も人口が多かった2000年に比べると, 総人口は約299万人から約75万人, 25%, 生産年齢人口は91万人, 44%の減少が見込まれています。」
3	6		・各分野において、問題が浮き彫りになるような説明文追加してはどうか。(子どもの数の理想と現実の差)	以下の <u>説明文を追加</u> しました。 「理想とする子どもの数が3人以上であるものが回答者の54%と過半数であるのに対して、実際の子どもの数を 3人以上とする回答者の割合は20%にとどまっています。」
4	7	【図6_(茨城県)高齢 化率の推移】	・仕事と介護の両立が切実な問題となるようなデータを追加してはどうか。	以下の <u>説明文を追加し</u> , <u>グラフの差替と【図6-2 (茨城県)要介護者の認定状況】のグラフを追加し</u> ました。 「・ 総人口に占める75歳以上の人口割合も年々増加しています。また, 75歳以上になると要介護認定を受ける 人の割合が大きく増加します。」
5	7		・仕事を持つ介護者・フルタイム介 護者について、男女の働き方の違 いを説明してはどうか。	以下の <u>説明文を追加</u> しました。 「・平成28(2016)年の介護と仕事の関係(仕事の有無や働き方)は、男女で大きく異なっています。例えば、介護者のうち、フルタイムで働く人の割合は、50代の男性は70.7%であるのに対し、女性は35.2%となっており、その差は30ポイント以上になっています。」
6	11	2 働き方の変化 2つめの・	・共働き世帯が主流であることを追加してはどうか。	以下の <u>説明文を追加</u> しました。 「その差は2倍以上になっています。」
7	12 ~ 13	女性の労働力関係	・未婚か既婚かで分析してはどうか。	茨城県の労働力率については、以下の <u>説明文とグラ</u> フ【図17 (茨城県)性別・配偶者の有無・年齢階級別労働力率】を追加しました。 「・ 平成27(2015)年国勢調査によると、茨城県の年齢階級別労働力率は、20歳台、30歳台の子育て期に、配偶者のいる女性の労働力率が、未婚女性や配偶者のいる男性の労働力率を大きく下回っています。」 「・ 総務省「労働力調査(詳細集計)」によると、令和元(2019)年における女性の非労働力人口(2,657万人)のうち、就業希望者は231万人であり、求職していない理由としては、「出産・育児のため」が最も多く、31.1%となっています。」 併せて、以下の文章を削除しました。 「しかし、就労希望者を労働力人口に加えて算出した潜在的労働力率をみると、M字のくぼみは小さくなります。」

第2回審議会御意見への対応結果

	2011				
No	頁	項目	ご意見	対応	
8	18	第2章 基本計画 基本目標 I 施策の方向性(3) <主な取組>(4)		以下のとおり <u>修正</u> しました。 「〇 地域の役員や農業委員など政策・方針決定過程へ参画する女性リーダーの確保を働きかけるとともに、セミナーなどをとおして女性人材の育成に取り組みます。」	
9		基本目標 II 施策の方向性1 <現状と課題>	・暴力というと、一般的には身体的なものをイメージする方が多いが、精神的な暴力があることを分かるようにしていただきたい。 ・児童虐待と男女間の暴力が関連していることを分かるようにしてい	1つめの〇に以下の文言を追加しました。 「殴る蹴るなどの身体的な苦痛や,暴言や監視・無視などの精神的な苦痛など,」 また,配偶者等からの暴力がDVと分かるように以下を追加しました。 「(DV(ドメスティック・バイオレンス)),」 2つめの〇に以下を追加しました。 「また,DVが起きている家庭では,子どもに対する暴力が同時に行われている場合があり,留意が必要です。」	
10	22	<主な取組>(1)	ただきたい。	項目の冒頭に以下の <u>文言を追加</u> しました。 「身体的、精神的苦痛を含む」	
11	22	<主な取組>(1)	・今後の方向性として、加害者に対する教育・支援があってもいいのでは。	・ご意見の内容につきましては、担当課へお伝えし、実際の施策を実施するうえでの参考とさせていただきます。	
12	23	施策の方向性2 <主な取組>(3)	・法律で教育を受ける権利が保障されているのに、「〜教育を受けることができる社会づくり」はおかしいのでは。	・「〜教育を受けることができる社会づくり」の「社会」を「環境」に <u>修正</u> しました。	
13	24	施策の方向性3 <現状と課題> 2つ目の〇	・就労時や就学時に月経に関する 問題がある方は結構多い。「月経 困難症など月経に関する正しい知	以下の <u>文章を追加</u> しました。 「(月経など体のしくみや, 月経困難症とその対応など月経に関する正しい知識をその対応を含む。)」	
14	24	<主な取組>(1)	識」などの文言を加えた記載を考 えていただきたい。	No11の修正に伴い, 以下の <u>文言を追加し, 語句の整理</u> をしました。 「月経など体のしくみや, 」	
15	28	基本目標Ⅲ 施策の方向性2 <主な取組>(2) 1つ目の○	年生までの12年間を通して、自分を見つめ、将来の生き方を考えていく取組を始めていることを記載いただきたい。 ・労働者の権利や社会保障制度を知らない学生が多い。「社会の	・以下のとおり <u>修正</u> しました。 冒頭の「中学生が望ましい」を <u>削除</u> ,職場体験の前に「小学生のうちから」を <u>追加</u> 。 ・「社会のルール等」を「社会の仕組等」に <u>修正</u> しました。(労働法や社会保障制度など)のカッコ書きは,他の記載内容とのバランスを考慮し修正文のままとしましが,ご意見の内容については,担当課にお伝えし,事業を実施するうえで,今後の参考とさせていただきます。 ・「家計」に関する記載を <u>追加</u> し,以下のとおり <u>文章を整えました</u> 。 〇小学生のうちから職場体験や家計についての学習を通して,職業観や社会の仕組等を学び,主体的,創造的に生きていくことができるよう,資質や能力の育成を図ります。	

第2回審議会御意見への対応結果

資料1

No	頁	項目	ご意見	対応
16		基本目標Ⅱ 施策の方向性2 <主な取組>(4)		項目の冒頭にダイバーシティ社会の <u>説明を追加</u> しました。 「多様性を認め合う」
17	27	基本目標Ⅲ 施策の方向性(2) <現状と課題> 3つめの〇	・カタカナ用語は説明を追加いただ きたい。	以下のとおり、ICTメディアリテラシーの <u>説明文を追加</u> しました。 ICTメディアリテラシー(単なるICTメディア(パソコン、携帯電話など)の活用・操作能力のみならず、メディアの特性を理解する能力、メディアにおける送り手の意図を読み解く能力、メディアを通じたコミュニケーション能力までを含む考え方)
18	28	<主な取組> 2つ目の○		以下のとおり、アントレプレナーシップの <u>説明を追加</u> しました。 「(起業家精神)」
19	28	<主な取組>(3)		以下のとおり、リカレント教育の <u>説明を追加</u> しました。 「(社会人になってからも、学校やそれに準ずる教育・訓練機関に戻ることが可能な教育システム)」
20	全体		・キャッチフレーズがあった方がよ いのでは。	啓発資料等に掲載するもので,何か良い案がありましたら,12月 <u>18</u> 日までに別途事務局までご連絡お願いします。
21			・計画の推進について、誰がどこまで取り組むのか明確にした方が良いのでは。	県民,事業者の方に分かりやすいようにPRして参ります。